

# ご自宅での介護を応援します

居宅介護支援センターふじの花荘へご相談下さい！

介護支援専門員(ケアマネジャー)は介護に関する知識を持った専門家です。介護保険や医療・その他のサービスを利用しながら、住み慣れた環境の中で安心して本人の望む暮らしを実現できるように利用者本人・ご家族と一緒に考えていきます。お電話でもご相談を受け付けておりますのでお気軽にお尋ねください。



## ■介護保険では以下のようなサービスが受けられます。

### ☆訪問介護(ホームヘルパー)

・・・自宅に訪問し、排泄、入浴、食事などの身体介助や、調理、掃除などの生活のお手伝いを行います。

### ☆訪問入浴介護

・・・移動入浴車で自宅を訪問し、居室内や茶の間・座敷で入浴を行います。

### ☆訪問看護

・・・看護師が自宅に訪問し主治医と連絡をとりながら療養上の世話や診療上の補助を行います。

### ☆訪問リハビリテーション

・・・理学療法士、作業療法士が自宅に訪問して、リハビリテーションをおこないます。

### ☆通所介護(デイサービス)

・・・デイサービスセンターで食事や入浴、機能訓練、レクリエーション等のサービスを日帰りで受けられます

### ☆通所リハビリテーション(デイケア)

・・・介護老人保健施設や医療機関で入浴・リハビリ等のサービスを日帰りで受けられます。

### ☆短期入所生活介護(ショートステイ)

・・・短期間施設に宿泊しながら介護や機能訓練サービスを受けることができます。ご家族の休養や外出時に利用できます。

### ☆福祉用具貸与

・・・介護ベットや歩行器など生活に必要でご本人に合った適切な用具を提案させていただきます。



## ■ご利用までの流れ

### 【介護保険要介護認定の申請】

鶴岡市役所またはお近くの庁舎の市民福祉課に認定申請をします。(包括・居宅事業所でも代行いたします。)

### ↓【認定調査】

…認定調査員がご自宅に伺い、ご利用者の日常生活動作・状況などについて調査します。

### ↓【介護保険証が届きます】

…訪問調査の結果、主治医意見書をもとに認定審査会で審議され介護度が決まります。

### ↓【ケアマネジャーの事業所を選ぶ】

…サービスを利用するためにはケアマネジャーが必要ですので、希望する居宅事業所に連絡してください。その後担当のケアマネジャーがご自宅に訪問しご家族と本人が抱えている問題やサービス利用の希望(支援内容・利用曜日など)を伺います。居宅事業所との契約を結びます。

### ↓【ケアプラン作成】

…ご本人ご家族の希望や心身の状況を考慮して自立支援に向けたケアプランを作成します。

### ↓【利用開始に向けてサービス事業所との連絡や調整】

…サービス事業所へ連絡・調整を行います。

### ↓【サービス開始】

…介護サービス事業所と契約を結び、サービス利用が開始されます。

### 【対象となる方】

鶴岡市にお住まいの方で65歳以上の方もしくは40歳以上で特定の疾患があり、介護認定を受けている方となります。詳しくは下記に連絡ください。

## 居宅介護 ケアマネ



### ◆お問い合わせ◆

指定居宅介護支援センターふじの花荘

住所 鶴岡市藤の花一丁目18-1

TEL 0235-64-5883 FAX 0235-64-5884

営業日 月曜日～日曜日(ただし、12月29日～1月3日を除く)

営業時間 平日 午前8時30分～午後6時00分

土・日・祭日 午前8時30分～午後5時00分

※緊急の際は電話で24時間連絡がとれる体制となっております。